

協会けんぽ くまもとだより

事業主さまをはじめ皆さまへご回覧ください

協会けんぽホームページをリニューアルしました!

さくっと解決!



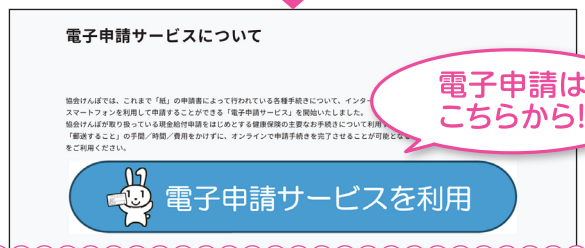
新しいホームページはこちらから▼



健診機関の情報が
一目でわかります!



受付状況も
公開中!



電子申請は
こちらから!

電子申請サービスを利用

みなさまの問題解決ツールとしてぜひご活用ください!

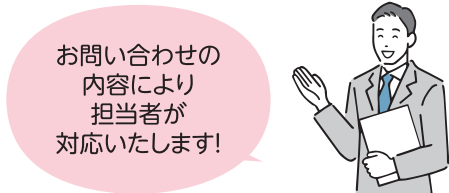
音声ガイダンスが変わります!

令和8年6月以降、音声ガイダンスを変更いたします。電話番号、受付時間は変更ありません。

☎ **096-240-1030**

【受付時間】 8:30~17:15まで
(土日祝・年末年始を除く)

分岐	音声ガイダンス
1	加入者や事業所の方は「1」を
2	公的機関、健診機関、医療機関、損害保険会社の方は「2」を
3	その他のご相談については「3」を



お問い合わせの
内容により
担当者が
対応いたします!

FAX番号が5月25日(月)から変更になります。

(新番号)096-356-0500

※5月23日(土)、5月24日(日)はFAX番号変更による工事のため不通となります。

傷病手当金支給申請書の記入上の注意点について!

今回は、特に記入漏れや記入誤りが多いポイントをまとめました。

1 ページ目 被保険者記入用

1 個人番号(マイナンバー)の記入について

記号・番号を記入した場合はマイナンバーは記入しないでください。

- マイナンバーを記入した場合は本人確認書類等の添付が必要です。

2 公金受取口座の利用について

公金受取口座とは、給付金などを受け取るための口座として、あらかじめ国(デジタル庁)に登録を行った口座です。

[1]を選択すると公金受取口座へ振り込みいたします。ご登録がない場合は、[2]を選択いただき、口座情報を記入してください。

- 公金受取口座のご登録のない方が[1]を選択し、返戻となるケースが増えていきます。ご注意ください。

公金受取口座の登録状況はこちらから▶



3 ページ目 事業主記入用

1 1か月全日欠勤でも「年」、「月」は必ず記載してください。

2 出勤日を「○」で記入してください。 ※出勤日以外は記入不要

- 申請期間の初日が早退で待期間の初日とする場合は、早退した日の数字の上に「早」と記入してください。

3 申請期間中に有給や欠勤控除をしていない手当等を支給した場合に記入してください。

(例) 有給手当(日額) 5,000円

令和 8 年 5 月 5 日 から 令和 8 年 5 月 5 日 5000 円

(例) 通勤手当(月額) 7,000円(月末締の場合)

令和 8 年 5 月 1 日 から 令和 8 年 5 月 31 日 7000 円

- 記入する必要がないケース

- ・申請期間中に報酬を支給していない(※0円の記入も不要)
- ・申請期間の出勤した日に対して報酬を支給した

その申請、電子申請がおすすめです!

システムチェックにより記入漏れなどのミスが防げます!
郵送の手間・時間・費用をかけずに済む
「電子申請サービス」をぜひご利用ください!



協会けんぽ熊本支部の LINE を登録しませんか?

健康情報をはじめとした、さまざまな
お役立ち情報を配信しております。



お問い合わせ

協会けんぽ 熊本 検索



全国健康保険協会 熊本支部
〒860-8502
熊本市中央区辛島町5-1
日本生命熊本ビル10階

電話

096-240-1030

受付時間

8:30~17:15まで
(土・日・祝・年末年始を除く)

※内容については令和8年3月末時点の情報であり、制度改正等で変更になる場合がございます。